

多極化する世界における日本

石油戦略から見た新たな国際秩序形成の可能性

油田からの撤退と絡めてイランとの石油外交政策に着眼し、日本の石油外交政策が米国の圧力で後退していく姿を見ていきたい。

スペイン語学科 渡 響子

(1) イランとの石油外交と油田契約の条件

日本とイランとの間にも相互補完の関係がある。日本はエネルギー安全保障の観点よりイランとの関係強化を日本の中東政策の軸とし、70年代の石油危機においては「油請い外交」と称して使節団をイランに派遣した。一方でイランも油田はあるものの開発する十分な技術は無く、石油を求める日本に油田の増産回収の技術と油田設備を期待した。この相互補完の関係が功を奏し、2004年に日本は自主開発油田の確保を目指したアザデガン油田の75%の開発権益をイランより獲得した。

日本は従来より相手が提示する契約条件に同調することで開発権益を獲得してきた。これは日本の石油外交政策の基本的な手段である。今回の場合はイランの既存油田の増産回収技術や油田設備の建設といった技術的条件、開発契約に付随したインフラ整備や油田開発資金の支払い、中東の社会情勢における戦闘機やミサイル等の兵器売買を通じた軍事援助といった政治経済的条件がある。そして特に政治的条件として

はじめに

日本は自然資源、特に石油獲得のため世界の産油国と政治体制を超え、多角的な経済関係を築いてきた。一方ラテンアメリカでは今、ベネズエラを中心に独自の地域協力システムが築かれてつつある。この動きを見ると日本が新たな国際秩序の形成に貢献し得る可能性が見えてくる。そこで、日本の石油外交政策を振り返り、次いでラテンアメリカの「米州ポリバル代替統合構想」を分析し、この可能性について考えてみたい。

1 日本の石油外交政策から見える米国の影

日本は戦後の高度経済成長により急速な発展

を遂げた工業経済大国であり、その工業発展に必要な不可欠なのが地下資源のひとつ、石油である。日本は田中角栄首相の時代より、石油獲得のために戦火の激しい中東諸国や東南アジア諸国、ロシアやオーストラリアといった世界中の産油国と独自の資源外交を行い、多角的な経済関係を築いてきた。ラテンアメリカを訪れたのは74年のブラジル、メキシコが初である。しかしその独自の資源外交であっても常に日本の背後には米国の存在があったのも事実であり、満足のいく契約を結ぶことが困難であった。そして現在、日本は石油の多くを中東諸国より輸入しており、その比率は全体の9割近くを占めている。中でも特にサウジアラビアからの輸入が多いが、やはりここにも米国の圧力が見受けられる。今回は先日のアザデガン自主開発

イラン憲法では自国の炭化水素資源に関する外国所有が明確に禁止されるなど資源ナショナルリズムの色が濃く、日本はイラン憲法に則ったバイ・バック契約の下で開発を行う予定であった。以下、憲法と契約の内容を示す。

(中嶋猪久生著『資源外交連戦連敗 アザデガン油田の蹉跌』による)

イラン・イスラム共和国憲法(1979年1月、イラン革命後制定)

第43条8項…国家経済に対する外国による経済的支配の禁止

第44条…大規模鉱山等は公有とし、政府が管理する

第81条…商、工、農、鉱業及びサービスの分野において、外国人に会社及び団体設立の権利を付与することは絶対に禁止される

第153条…天然資源、経済資源、文化、軍事その他の分野において、外国の支配をもたらずような如何なる協定も禁止する

バイ・バック契約

1. 外国企業(操業会社)が全額を負担して探

鉱と開発事業を行う

2. 操業会社の役割は商業生産に入った段階で終了する

3. その後、操業会社はイラン国営石油会社(NIOC)によって生産された原油をNIOCから受領し、それまでにかかった探鉱・開発費用に一定の利益率を上乗せして回収する

4. 回収機関は5年から7年

しかし日本の背後では米国が目光らせており、2006年にはその圧力により75%まであった開発権益は10%にまで縮小してしまった。

(2)日本を抑え込む米国

開発契約を締結するにあたり、米国は日本の開発計画の参加について「再考/開発からの手引き」をするようにと待ったをかけていた。それは米国が経済制裁の対象としているイランが日本からの油田投資金で力をつけることを危惧していたためと考えられる。日本にとってこの貴重な自主開発油田獲得契約の締結を成功させたいが、米国もまた政治・経済の両面において重大な存在であるため、日本は両者を成立させるためにも米国との妥協案を練り対応する必要

があった。以下が米国に提示した日本の妥協案である。

・イラク戦争の戦後処理

・イラン核問題改善への促進

・米国への事業開始前の事前説明の実施

日本はこの妥協案で米国を説得するのに3年と3ヶ月を要することとなったが、なんとか正式契約締結への方向づけができた。ところが後に日本は契約内容に大きな変更をすることとなった。それは政治的・経済的要因から生じる米国への配慮であった。

(3)米国の圧力による日本石油外交政策の後退

日本の開発契約内容変更の背景には「イラン・リビア制裁法(HSA)」の存在があったと考えられる。イラン・リビア制裁法とは米国が経済制裁対象国であるイランに対して制定した「1995年イラン外国石油制裁法案」に則したものであり、その対象国にはもちろん政府資金でそれらの国に金融支援をした日本やドイツ、フランスといった欧州同盟国も制裁対象となる。対象はイランの地下資源開発に年間200万ドル以上の投資をする法人及び個人であり、対象者には米国大統領が以下6項目の内最低2項目を必ず発動すると定められている。

(中嶋猪久生著『資源外交連戦連敗 アザデガン油田の蹉跌』による)

イラン・リビア制裁法 (ILSA) 6項目 (1996年7月制定)

- ① (外国石油会社等に対する) 米国輸出入銀行による融資、保証行為、輸出関連の信用供与の禁止
- ② 製品及び技術関連の輸出ライセンスの発給禁止
- ③ 米国の金融機関は年間1000万ドル以上の融資及びその他の信用供与を禁止
- ④ (制裁対象者が金融機関の場合は) プライマリー・ディーラーの資格指名の禁止及び米国政府資金の預託資格の禁止
- ⑤ 米国政府契約への入札禁止
- ⑥ 米国への輸入禁止

従って日本が従来の契約内容で開発を行った場合、制裁法に基づき米国からの政治的圧力を受け、今までに米国との交流の上で築き上げてきた日本の政治経済構造に大きな悪影響を及ぼす恐れがあった。従って日本は政府の色が濃い企業の投入により制裁法発令の対象となって米国からの制裁を受けないためにも、従来の契約

内容の変更を行った。それにより、コントラクターとしての開発参加予定であった日本政府の管轄下にある石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) とジャペックス (Japex) を契約内容から削除し、代わりに国営企業の色が薄めの国際石油開発帝石 (Inpex) を立てることにした。

ところがこの米国の圧力は今後さらに重く日本にのし掛かることとなり、2010年9月30日、最終的に国際石油開発帝石は政治的要因により米国からの制裁を回避することを優先し、アザデガン油田開発から完全撤退する方針を固めた。原油の自主開発比率の引き上げを目指している日本にとって、このアザデガン油田開発契約破棄は大きな痛手となった。その上、撤退方針を固めたにも関わらず10月上旬の時点で日本は制裁の対象から外されていない。

日本は昔から石油を獲得するために各国を巡ってきた。しかし現在の日本の地域別原油輸入比率の9割弱は中東諸国であり、またそれらの国のほとんどが米国の制裁対象国であるため石油獲得にあたり常に日本には米国の圧力が掛ってきた。それゆえ日本は米国の表情をうかがい、産油国と満足のいく契約を結ぶことが困難であった。この様子は今回のアザデガン油田開

発においても顕著に現れ、今後の石油外交政策のためにも日本は新たな政策を模索する必要があると考える。

2 ベネズエラから始まるラテンアメリカの自立

ラテンアメリカ諸国は現在、80年代から90年代にかけての米国依存の社会秩序からの脱却をへかり、産油国ベネズエラを中心としたラテンアメリカ独自の地域協力システムが築かれつつある。相互補完を基礎としたこの新しい動きは世界においても初の動きであり、注目を受けている。以降「米州ポリバル代替統合構想」を軸に、ラテンアメリカ地域構想について分析していく。

(1) 米州ポリバル代替統合構想 (ALBAとは)

米州ポリバル代替統合構想 (ALBA) は米州自由貿易体制 (FTAA) に代わる新たな体制としてベネズエラのチャベス大統領が提唱した「相互補完」を基本理念とする構想である。これは「ポリバル思想」を基としており、協力・相互補完・団結を軸としている。チャベスはこの構想でラテンアメリカ諸国を地域として一体化することを図り、競争原理を基とした米国主

体の経済体制を推し進めるFTAAの動きを阻止し、共同で助け合うことで米国に頼らずに発展することができる一つの大きな連合を形成することを目標としている。そしてポリアル思想の中でもALBAにおいて最も重要と言える理念が「相互補完」である。

そもそも相互補完とは、互いの得意分野で互いの欠陥を補い合うことである。チャベス大統領は自国の石油を用いることでこの理念を成立させようと考えた。例えばキューバは石油などの資源を持たない国であるが、キューバ革命後のカストロ首相の政策により医療分野が特化した国となった。一方でベネズエラには石油はあるものの医療面が整っていない。従ってベネズエラの石油をキューバに輸出し、代わりにキューバの医師や医薬品をベネズエラに供給することで相互補完の関係を築き上げた。そしてチャベス大統領はこの石油を用いての相互補完関係を広めようと、ALBAを発展させてラテンアメリカ諸国を中心に働きかけている。

(2) ALBAの広がり

ALBAは今、様々な形で地域そして世界の規模で広がりを見せている。現在ALBAに加盟している国はベネズエラの他、キューバ、ボ

リビア、エクアドルなどといった、新自由主義時代を推し進める米国の支援から離れ地域協力で発展することで一致した国々である。ラテンアメリカ地域にとって、米国が持ち込んだ競争原理主義は60年代の自立時代の成果のなし崩しの原因とも言えよう。従ってラテンアメリカ諸国はその米国から距離を置いて互いに協力することにより、今までは異なる秩序の中での地域協力による自立をすることを目標に掲げた。チャベス大統領は「離米または反米を唱える国は我らと同じ陣営である」という自身の理念のもとに、自身の米国離れの考えに賛同する国々へ積極的に接近し、離米連合を形成している。

また彼はそれと同時にラテンアメリカ地域以外の国々への接近にも力を入れており、太平洋を越えて中国やロシアにも接近している。またその中で2006年より本論文1の項目で採り上げたイランがオブザーバーとしてALBAに参加をしている。このようにベネズエラから始まったALBAの動きはラテンアメリカ地域に広がり、そして海を渡り世界的な広がりを見せようとしている。

(3) ALBAに則った、ラテンアメリカのエネルギー協定

チャベス大統領はラテンアメリカ諸国の資源をラテンアメリカ諸国に優先的に還元するために、ベネズエラの国有石油会社PDVSAやブラジルなど産油国を軸としての石油を用いた新たな構想、ラテンアメリカ石油ネットワーク構想を提唱した。

ラテンアメリカ石油ネットワーク構想とはALBAの基本理念である「相互協力」を軸としての地域の自立的発展を目指すものであり、この構想は以降のように大きく3つに分けられ、そして各国のニーズに合わせて相互支援を施している。以降、その詳細を述べる。

① ペトロカリベ (Petro Caribe)

2009年で19諸国(表1)が加盟しており、ベネズエラがカリブ諸国をはじめ各ラテンアメリカ地域に国際相場よりも低い価格で原油を提供することが定められたエネルギー協定が結ばれている。貿易についても様々な優遇措置がとられており、先ほど例に挙げたベネズエラとキューバの関係のように物納によって石油を供給するようなパートナー取引形式は、ALBAの相互補完の理念に則ったラテンアメリカ独特

(表1) 地域別ペトロカリベ加盟国

中米諸国	ベリーズ エルサルバドル グアテマラ	ホンジュラス ニカラグア
カリブ諸国	アンディグア・バーブータ バハマ キューバ ドミニカ ドミニカ共和国 グレナダ	グレナディーン諸国 ハイチ ジャマイカ セントクリストファー・ネイビス セントルシア
南米諸国	ガイアナ スリナム	ベネズエラ

(出所) portal ALBA - Documentos Integracion Regionalより作成

の優遇措置である。
また、キューバなどのカリブ諸国ではベネズエラの原油を精製する施設を建設してベネズエラの原油精製を補助することで、ベネズエラがより多くの石油を輸出ができるように協力をしている。

② ペトロスール (Petrosur)

ラテンアメリカ諸国の石油会社との協力が軸となっており、Petrobras (ブラジル) や Enxsa (アルゼンチン)、ANCAP (ウルグアイ) そして PDNSA (ベネズエラ) が加盟をして様々な状況の国への相互支援を行う。ラテンアメリカ最貧国であるボリビアを例に挙げると、ボリビアは天然ガスをはじめとした天然資源を有するも、それらを開発する技術や資金が無い。そこでベネズエラやブラジルは自国の技術と石油の売上で得た資金をボリビアの資源開発支援に充て、地域協力で国の発展、ひいては地域の発展を実現することができる。それゆえに新自由主義時代に取り入れていた米国主導の世界銀行の支援は不要となり、地域の発展において米国の介入を防ぐことが可能となる。

③ ペトロアンディノ (Petroandino)

現在、構想段階ではあるものの相互協力理念を基にエクアドルの石油開発援助などの地域開発支援を行う。また石油や天然ガスをラテンアメリカ地域全域に供給できるようにするためにコロンビアやパナマ方面にパイプラインの建設を進める。そしてこのパイプラインによるエネ

ルギー資源の輸出はラテンアメリカの域を越えて、太平洋を越えたアジアにも向けられており、ラテンアメリカによる中国やロシアをはじめとした欧米以外での独自の市場開拓に励んでいる。特に中国に対しては長期にわたる石油供給や精製協定の締結など、積極的に取り組みを行っている。

以上のようにチャベス大統領はラテンアメリカの地域協力による自立を掲げ、自国ベネズエラを中心として地域協力をすることでラテンアメリカ独自の経済・社会的発展を目指してきた。そしてラテンアメリカの自然資源・石油を用いてカリブやラテンアメリカ諸国、アジア諸国での市場開拓に励むことによりラテンアメリカ諸国が「自分たちの力」で米国から距離を置くことで、米国には頼らない、相互協力・相互補完を基礎とした新たな国際経済秩序の基盤をつくり上げた。

しかしながら、この自立と新たな国際秩序形成にはエネルギー協定においてとなるラテンアメリカの石油を今後とも維持することが絶対的な条件であり、石油の開発などにはそれなりの資金が必要となる。すなわち、新たな国際経済秩序づくりには資金面の問題解決が必要条件と

なる。従ってチャベス大統領はALBAもしくは自分の考えに理解を示し、同調する外国からの自国の石油への投資資金を望んでいる。

3 日本の石油戦略から見た、新たな国際秩序形成の可能性

冒頭から述べるように、日本は石油を求めて世界中の産油国を訪れ、相手の条件や考えに同調することにより多角的な経済関係を築いてきた。しかし米国からの圧力を払うことはできず、満足のいく石油外交を行うことは困難であった。ところが現在のラテンアメリカにおけるALBAを軸とした離米の動きから、日本が新たな国際秩序の中で石油外交を行える可能性が見えてきた。以降その新たな可能性について述べていく。

(1) 日本とラテンアメリカとの相互補完

先ほども述べたように、ラテンアメリカから生まれたこの新たな国際秩序を維持するためにはエネルギー協定の軸となるベネズエラをはじめとしたラテンアメリカの石油を維持するため資金や技術が必要となる。そして日本は先日のアザデガン油田撤退を受け、また新たな石油

政策を模索する必要がある。そこで日本がラテンアメリカでの石油開発や投資に力を入れれば、米国に頼らず自らの力での自立を目指すラテンアメリカを助けることとなり、またチャベス大統領の掲げる理念に同調することにより米国を介することなくアジア向けラテンアメリカ石油を入手できる可能性がある。このことはラテンアメリカのためにも、そして日本のためにもなり、両者の間にALBAの基本理念である相互補完の関係が成立する。

(2) 新たな国際秩序形成の可能性

本論文で主に採り上げたベネズエラと日本とは第二次大戦後より貿易、経済、技術協力関係を軸に友好関係を築き、チャベス政権となった1999年にはチャベス大統領自身が訪日し、ベネズエラ石油の対日輸出を検討する合同委員会の設立などの取り決めが行われた。そして現在、日本は国際石油開発帝石を中心に世界的にもかなりの埋蔵量を有するベネズエラのオリノコ地帯の開発に携わり、エネルギーの多様化と自国への安定供給に向けてプロジェクトの開拓に努めている。

日本がベネズエラの石油開発に参加または投資することはラテンアメリカの自立に貢献す

ること、すなわち米国から自立した新たな国際秩序の形成に貢献することに繋がる。このことは日本が新たな国際関係を取り結ぶ可能性も有しており、今後とも注目される事項である。

まとめ

世界の石油が米国から自立する中、過去に石油を求めて世界中の産油国を訪れては相手の条件や考えに同調することで多角的な経済関係を築いてきた日本の石油戦略は今、米国に頼らない独自の自立を唱えるラテンアメリカと石油外交関係を結び自立を支援することで米国の競争主義から離れた、地域で協力し合う新たな国際秩序の形成に貢献する可能性を有している。それと同時に、日本がこの国際秩序の中で新たな国際関係を取り結ぶことにより、米国からの圧力を排除した新たな石油外交を行える可能性も有している。もはやラテンアメリカにおける日本の石油戦略は単なる石油政策の域を越え、多極化する世界における相互補完の下での新たな国際秩序形成の一部であると考える。

《参考文献》

年)

・中嶋猪久生

『資源外交連戦連敗 アザデガン油田の蹉跌』

洋泉社、2009年7月17日

・南部鶴彦、西村陽

『エナジー・エコノミクス電力・ガス・石油…

理論・政治融合の視点』

(株) 日本評論社、2002年10月10日

・安保哲夫

『日本石油・ガス企業の国際競争戦略

国際石油メジャー・日本製造企業との比較』

ミネルヴァ書房、2008年4月25日

・坂口安紀

『ベネズエラの石油政策

― 国家志向的政策と市場志向的政策の間の

揺り子の揺れ―』

アジア経済研究所、叢書6 『途上国石油産

業の政治経済分析』より

岩波書店、2010年3月24日

・寺田輝介

『ラテンアメリカをめぐる国際関係と外交』

ラテンアメリカ時報No.1385 2008/09年

冬号

ラテンアメリカ協会創立50周年特集より

・三輪梓 (神奈川大学スペイン語学科 当時4

『ALBAが促す米国離れ―途上国同士の繋が

りをもたらす可能性―』

「世代」後継誌 PLUS i VOL. 5より

神奈川大学人文学会学生部会、2009年

3月20日

・産経新聞、2010年9月30日と10月1日の

記事より

・portal ALBA

(<http://www.alianzabolivariana.org/>)

・Petroleos de Venezuela S.A. (PDVSA)

(<http://www.pdvsa.com/>)

・新日本石油株式会社

(<http://www.eneos.co.jp/>)

・国際石油開発帝石株式会社

(<http://www.inpex.co.jp/>)

・在ベネズエラ日本大使館

(<http://www.ve.emb-japan.go.jp/>)